

# ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム

## - 第4回会合の概要について -

第4回（3月24日（火）） テーマ：「ワーク・ライフ・バランス/  
働き方／父親の子育て支援」

3月24日（火）に「ワーク・ライフ・バランス／働き方／父親の子育て支援」をテーマとして、佐藤委員、松田委員、安藤委員からの報告と労使団体（川本裕康氏（経団連常務理事）、輪島忍氏（経団連労政第二本部労働基準グループ長）、古賀申明氏（連合事務局長））を交えての意見交換を行なった。概要は以下の通り。

委員からの報告においては、ワーク・ライフ・バランス（WLB）とWLB支援の内容を正しく理解することの重要性、「従来型」の男性フルタイム正社員を想定した一律的な働き方の見直しや多様な社員ニーズに即した多様な働き方に対する視点の必要性、非正規雇用者に対するWLBの在り方、管理職の意識改革の必要性などについて指摘がなされたほか、父親の子育てを支える環境づくりの具体的な取組実践の紹介がなされた。

労使団体との意見交換において、経団連からは、WLBの推進については重要課題と位置付けており、その目的・意義は生産性の向上を前提とした取組みであること、職場環境づくりや企業トップの関与、管理職の意識改革などの視点の重要性も踏まえた取組みを行っていることなどの説明がなされた。連合からは、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」の策定による、働き方の見直しが社会全体を動かす大きな契機となることへの期待とともに、地方連合会での具体的な取組みなどの紹介がなされた。

また、労使協定による専業主婦世帯の従業員に対する育児休業の取得が制限されている実態の把握やEUのような総労働時間の規制についても検討すべきではないかといった意見があった。

今回の議論においては、労使を含めて厳しい経済情勢下でこそWLBの意義があることについての認識の共有がなされた。

なお、長時間労働の是正、終身雇用の見直しなど「新しい働き方」の在り方、社会への効果的なPRの方法、政府としての具体的取組みなどについて、更なる議論が必要である。